

事 務 連 絡  
令和5年11月21日

別記関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

標記について、別添のとおり地方厚生（支）局医療課長、都道府県民生主管部（局）国民健康保険主管課（部）長及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）長あて通知しましたのでお知らせいたします。

[別記]

公益社団法人 日本医師会  
公益社団法人 日本歯科医師会  
公益社団法人 日本薬剤師会  
一般社団法人 日本病院会  
公益社団法人 全日本病院協会  
公益社団法人 日本精神科病院協会  
一般社団法人 日本医療法人協会  
公益社団法人 全国自治体病院協議会  
一般社団法人 日本私立医科大学協会  
一般社団法人 日本私立歯科大学協会  
一般社団法人 日本病院薬剤師会  
公益社団法人 日本看護協会  
一般社団法人 全国訪問看護事業協会  
公益財団法人 日本訪問看護財団  
一般社団法人 日本慢性期医療協会  
公益社団法人 国民健康保険中央会  
公益財団法人 日本医療保険事務協会  
独立行政法人 国立病院機構本部企画経営部  
国立研究開発法人 国立がん研究センター  
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター  
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター  
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター  
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター  
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター  
独立行政法人 地域医療機能推進機構  
独立行政法人 労働者健康安全機構  
健康保険組合連合会  
全国健康保険協会  
社会保険診療報酬支払基金  
各都道府県後期高齢者医療広域連合（47カ所）  
財務省主計局給与共済課  
文部科学省高等教育局医学教育課  
文部科学省初等中等教育局財務課  
文部科学省高等教育局私学部私学行政課  
総務省自治行政局公務員部福利課  
総務省自治財政局地域企業経営企画室  
警察庁長官官房教養厚生課  
防衛省人事教育局  
大臣官房地方課  
医政局医療経営支援課  
保険局保険課  
労働基準局補償課  
労働基準局労災管理課

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長  
（ 公 印 省 略 ）

### 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「掲示事項等告示」という。）及び特掲診療料の施設基準等（平成20年厚生労働省告示第63号。以下「特掲診療料告示」という。）が令和5年厚生労働省告示第307号、令和5年厚生労働省告示第308号及び令和5年厚生労働省告示第309号をもって改正され、令和5年11月22日から適用（ただし、令和5年厚生労働省告示第308号の改正規定は、令和6年2月1日から適用）することとされたところですが、その概要及び関係通知の改正は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

### 記

#### 1 薬価基準の一部改正について

- （1）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。以下「医薬品医療機器等法」という。）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への収載希望があった医薬品（内用薬7品目及び注射薬41品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- （2）製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名の変更があった医薬品（内用薬8品目及び外用薬1品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。

- (3) (1)及び(2)により薬価基準の別表に記載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	7, 5 8 7	3, 6 3 9	2, 1 0 0	2 6	1 3, 3 5 2

- (4) 「薬価算定の基準について」（令和5年2月15日付け保医発0215第2号）第3章第11節1の規定に該当し、費用対効果評価が実施された品目（内用薬3品目及び注射薬1品目）について、その評価結果に基づき、価格調整を行ったものであること。

- (5) 効能変更等が承認された既収載品であって、「薬価算定の基準について」（令和5年2月15日付け保医発0215第2号）第3章第5節4に規定する要件に該当する既収載品（注射薬4品目）について、市場拡大再算定を適用し、薬価の改定を行ったものであること。

- (6) (4)及び(5)による改定後の薬価調整後の薬価は、令和6年2月1日から適用されるものであり、それまでは従来の薬価が適用されること。

## 2 掲示事項等告示の一部改正について

- (1) 製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継等に伴い販売名が変更され、新たに薬価基準に記載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬221品目、注射薬67品目及び外用薬35品目）について、掲示事項等告示の別表第2に記載することにより、令和6年4月1日以降、保険医及び保険薬剤師が使用することができる医薬品から除外するものであること。

- (2) (1)により掲示事項等告示の別表第2に記載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	4 3 5	1 6 3	7 8	0	6 7 6

- (3) ジルコプランナトリウム製剤及びコンシズマブ製剤について、掲示事項等告示第10第1号の「療担規則第20条第2号ト及び療担基準第20条第3号トの厚生労働大臣が定める保険医が投与することができる注射薬」として定めたものであること。

## 3 特掲診療料告示の一部改正について

ジルコプランナトリウム製剤及びコンシズマブ製剤について、特掲診療料告示別表第9「在宅自己注射指導管理料、間歇注入シリンジポンプ加算、持続血糖測定器加算及び注入器用注射針加算に規定する注射薬」として定めたものであること。

#### 4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

(1) ウゴービ皮下注 0.25mg SD、同皮下注 0.5mg SD、同皮下注 1.0mg SD、同皮下注 1.7mg SD 及び同皮下注 2.4mg SD

- ① 本製剤はグルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニストであり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。
- ② 本製剤は針付注入器一体型のキットであるため、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

(2) ジルビスク皮下注 16.6mg シリンジ、同皮下注 23.0mg シリンジ及び同皮下注 32.4mg シリンジ

- ① 本製剤はジルコプランナトリウム製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第一医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。
- ② 本製剤は針及び注入器付の製品であるため、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

(3) エプキンリ皮下注 4mg 及び同皮下注 48mg

- ① 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「本剤による治療は、抗 CD20 モノクローナル抗体製剤を含む少なくとも2つの標準的な治療が無効又は治療後に再発した患者を対象とすること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。
- ② 本製剤を「再発又は難治性の濾胞性リンパ腫」に用いる場合は、本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「十分な経験を有する病理医により、Grade 3B と診断された患者に投与すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

(4) フェスゴ配合皮下注 MA 及び同配合皮下注 IN

- ① 本製剤を「HER2 陽性の乳癌」に用いる場合は、効能又は効果に関連する注意において、「HER2 陽性の検査は、十分な経験を有する病理医又は検査施設において実施すること。」とされているので、HER2 陽性を確認した検査の実施年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本製剤

の初回投与に当たっては、必ず実施年月日を記載すること。

- ② 本製剤を「がん化学療法後に増悪した HER2 陽性の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌」に用いる場合は、効能又は効果に関連する注意において、「十分な経験を有する病理医又は検査施設における検査により、HER2 陽性が確認された患者に投与すること。」とされているので、HER2 陽性を確認した検査の実施年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本製剤の初回投与に当たっては、必ず実施年月日を記載すること。

(5) デュピクセント皮下注 200mg シリンジ

本製剤は、既に薬価収載後 1 年以上経過している「デュピクセント皮下注 300mg シリンジ及び同皮下注 300mg ペン」（以下「既収載品」という。）と有効成分が同一であり、今般、既収載品において小児における用法・用量が追加されたことに伴い、当該用法・用量に必要となる製剤として承認された剤形追加医薬品であることから、掲示事項等告示第 10 第 2 号(一)に規定する新医薬品に係る投薬期間制限（14 日間を限度とする。）は適用されないものであること。

(6) アレモ皮下注 15mg、同皮下注 60mg 及び同皮下注 150mg

- ① 本製剤の使用に当たっては、血液凝固第Ⅷ因子又は第Ⅸ因子に対するインヒビターを保有することの確認が前提であり、インヒビター力価の測定された年月日及び力価を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること。
- ② 本製剤はコンシズマブ製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）別表第一医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。
- ③ 本製剤は注入器付の製品であるため、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算は算定できないものであること。

(7) オルツビーオ静注用 250、同静注用 500、同静注用 1000、同静注用 2000、同静注用 3000 及び同静注用 4000

- ① 本製剤は遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。
- ② 本製剤は針及び注入器付の製品であるため、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

(8) キュービトル 20%皮下注 2g/10mL、同 20%皮下注 4g/20mL 及び同 20%皮下注 8g/40mL

本製剤は pH4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、「診療報酬の算定方法」（平

成 20 年厚生労働省告示第 59 号) 別表第一医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。

(9) アダリムマブ BS 皮下注 20mg シリンジ 0.2mL「CTNK」、同 BS 皮下注 40mg シリンジ 0.4mL「CTNK」、同 BS 皮下注 80mg シリンジ 0.8mL「CTNK」、同 BS 皮下注 40mg ペン 0.4mL「CTNK」及び同 BS 皮下注 80mg ペン 0.8mL「CTNK」

① 本製剤はアダリムマブ製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法(平成 20 年厚生労働省告示第 59 号)別表第一医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。

② 本製剤は針付注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

## 5 関係通知の一部改正について

(1) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について」(平成 27 年 2 月 23 日付け保医発 0223 第 2 号)の記の 2 の(4)を次のように改める。

### (4) メナクトラ筋注

本製剤は、エクリズマブ(遺伝子組換え)、ラブリズマブ(遺伝子組換え)、スチムリマブ(遺伝子組換え)、ペグセタコプラン又はジルコプランナトリウム投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、これらの製剤のうちいずれかの投与を行った又は行う予定の年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること(同一の診療報酬明細書においてこれらの製剤のうちいずれかの投与が確認できる場合を除く。)

(2) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について」(令和 4 年 11 月 15 日付け保医発 1115 第 9 号)の記の 4 の(7)を次のように改める。

### (7) メンクアッドフィ筋注

本製剤は、エクリズマブ(遺伝子組換え)、ラブリズマブ(遺伝子組換え)、スチムリマブ(遺伝子組換え)、ペグセタコプラン又はジルコプランナトリウム投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、これらの製剤のうちいずれかの投与を行った又は行う予定の年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること(同一の診療報酬明細書においてこれらの製剤のうちいずれかの投与が確認できる場合を除く。)

(3) 「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正等について」(平成 31 年 4 月 26 日付け保医発 0426 第 3 号)の記の 3 の(1)中「デュピクセント皮下注 300mg シリンジ及び同皮下注 300mg ペン」を「デュピクセント皮下注 300mg シリンジ、同皮下注 300mg ペン及び同皮下注 200mg シリンジ」に改める。

- (4) 「テゼペルマブ（遺伝子組換え）に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」（令和4年11月15日付け保医発1115第10号）の記の（1）中「テゼスパイア皮下注210mgシリンジ」を「テゼスパイア皮下注210mgシリンジ及び同皮下注210mgペン」に改める。
- (5) 「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和3年11月24日付け保医発1124第4号）の記の3の（5）中「ソグルーヤ皮下注5mg及び同皮下注10mg」を「ソグルーヤ皮下注5mg、同皮下注10mg及び同皮下注15mg」に改める。
- (6) 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和4年3月4日付け保医発0304第1号）の一部を次のように改正する。
- ① 別添1第2章第2部第3節C200(1)中「及びペグセタコプラシマブ製剤」を「、ペグセタコプラシマブ製剤、ジルコプラシマブ製剤及びコンシズマブ製剤」に改める。
  - ② 別添3区分01(5)イ中「及びペグセタコプラシマブ製剤」を「、ペグセタコプラシマブ製剤、ジルコプラシマブ製剤及びコンシズマブ製剤」に改める。
  - ③ 別添3別表2中「及びペグセタコプラシマブ製剤」を「、ペグセタコプラシマブ製剤、ジルコプラシマブ製剤及びコンシズマブ製剤」に改める。
  - ④ 別添3別表3中「及びペグセタコプラシマブ製剤」を「、ペグセタコプラシマブ製剤、ジルコプラシマブ製剤及びコンシズマブ製剤」を加える。
- (7) 「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和5年3月3日付け0303第2号）を以下のとおり改正する。
- ① 別紙1に別添1に掲げる医薬品を加え、令和5年11月22日から適用すること。



別紙1 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品  
 ※令和5年11月22日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
内用薬	1149037F1224	セレコキシブ	100mg1錠	セレコキシブ錠100mg「VTRS」	ヴィアトリス・ヘルスケア	11.90
内用薬	1149037F2220	セレコキシブ	200mg1錠	セレコキシブ錠200mg「VTRS」	ヴィアトリス・ヘルスケア	17.80
内用薬	1190017F1266	プレガバリン	25mg1錠	プレガバリンOD錠25mg「VTRS」	ヴィアトリス・ヘルスケア	14.90
内用薬	1190017F2262	プレガバリン	75mg1錠	プレガバリンOD錠75mg「VTRS」	ヴィアトリス・ヘルスケア	24.30
内用薬	1190017F3269	プレガバリン	150mg1錠	プレガバリンOD錠150mg「VTRS」	ヴィアトリス・ヘルスケア	33.40
内用薬	2160005F1110	エレトリプタン臭化水素酸塩	20mg1錠	エレトリプタン錠20mg「VTRS」	ヴィアトリス・ヘルスケア	154.70
内用薬	4291011F1214	イマチニブメシル酸塩	100mg1錠	イマチニブ錠100mg「NIG」	日医工岐阜工場	390.30
内用薬	4419002F1051	d-クロルフェニラミンマレイン酸塩	2mg1錠	d-クロルフェニラミンマレイン酸塩錠2mg「NIG」	日医工岐阜工場	5.70
外用薬	2612701Q2168	ポビドンヨード	10%10g	ポビドンヨードゲル10%「ケンエー」	健栄製薬	35.10

## 薬価基準告示

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価
1	内用薬 イマチニブ錠100mg「NIG」	イマチニブメシル酸塩	100mg 1錠	390.30
2	内用薬 エレクトリプタン錠20mg「VTRS」	エレクトリプタン臭化水素酸塩	20mg 1錠	154.70
3	内用薬 オルケディア錠4mg	エボカルセト	4mg 1錠	585.20
4	内用薬 セレコキシブ錠100mg「VTRS」	セレコキシブ	100mg 1錠	11.90
5	内用薬 セレコキシブ錠200mg「VTRS」	セレコキシブ	200mg 1錠	17.80
6	内用薬 d-クロロフェニラミンマレイン酸塩錠2mg「NIG」	d-クロロフェニラミンマレイン酸塩	2mg 1錠	5.70
7	内用薬 バルモディアXR錠0.2mg	ペマフィブラート	0.2mg 1錠	61.30
8	内用薬 バルモディアXR錠0.4mg	ペマフィブラート	0.4mg 1錠	113.40
9	内用薬 フォゼベル錠5mg	テナバノル塩酸塩	5mg 1錠	234.10
10	内用薬 フォゼベル錠10mg	テナバノル塩酸塩	10mg 1錠	345.80
11	内用薬 フォゼベル錠20mg	テナバノル塩酸塩	20mg 1錠	510.90
12	内用薬 フォゼベル錠30mg	テナバノル塩酸塩	30mg 1錠	641.80
13	内用薬 ブレガバリンOD錠25mg「VTRS」	ブレガバリン	25mg 1錠	14.90
14	内用薬 ブレガバリンOD錠75mg「VTRS」	ブレガバリン	75mg 1錠	24.30
15	内用薬 ブレガバリンOD錠150mg「VTRS」	ブレガバリン	150mg 1錠	33.40
16	注射薬 アダリムマブBS皮下注20mgシリンジ0.2mL「CTNK」	アダリムマブ（遺伝子組換え）〔アダリムマブ後続4〕	20mg0.2mL 1筒	15,226
17	注射薬 アダリムマブBS皮下注40mgシリンジ0.4mL「CTNK」	アダリムマブ（遺伝子組換え）〔アダリムマブ後続4〕	40mg0.4mL 1筒	27,822
18	注射薬 アダリムマブBS皮下注40mgペン0.4mL「CTNK」	アダリムマブ（遺伝子組換え）〔アダリムマブ後続4〕	40mg0.4mL 1キット	27,822
19	注射薬 アダリムマブBS皮下注80mgシリンジ0.8mL「CTNK」	アダリムマブ（遺伝子組換え）〔アダリムマブ後続4〕	80mg0.8mL 1筒	55,109
20	注射薬 アダリムマブBS皮下注80mgペン0.8mL「CTNK」	アダリムマブ（遺伝子組換え）〔アダリムマブ後続4〕	80mg0.8mL 1キット	55,109
21	注射薬 アレモ皮下注15mg	コンシズマブ（遺伝子組換え）	15mg1.5mL 1キット	249,546
22	注射薬 アレモ皮下注60mg	コンシズマブ（遺伝子組換え）	60mg1.5mL 1キット	844,727
23	注射薬 アレモ皮下注150mg	コンシズマブ（遺伝子組換え）	150mg1.5mL 1キット	1,893,013
24	注射薬 ウゴービ皮下注0.25mg SD	セマグルチド（遺伝子組換え）	0.25mg0.5mL 1キット	1,876
25	注射薬 ウゴービ皮下注0.5mg SD	セマグルチド（遺伝子組換え）	0.5mg0.5mL 1キット	3,201
26	注射薬 ウゴービ皮下注1.0mg SD	セマグルチド（遺伝子組換え）	1mg0.5mL 1キット	5,912
27	注射薬 ウゴービ皮下注1.7mg SD	セマグルチド（遺伝子組換え）	1.7mg0.75mL 1キット	7,903
28	注射薬 ウゴービ皮下注2.4mg SD	セマグルチド（遺伝子組換え）	2.4mg0.75mL 1キット	10,740
29	注射薬 エプコリタマブ皮下注4mg	エプコリタマブ（遺伝子組換え）	4mg0.8mL 1瓶	137,724
30	注射薬 エプコリタマブ皮下注48mg	エプコリタマブ（遺伝子組換え）	48mg0.8mL 1瓶	1,595,363
31	注射薬 オルツビーオ静注用250	エフアネソクトコグ アルファ（遺伝子組換え）	250国際単位 1瓶（溶解液付）	49,543
32	注射薬 オルツビーオ静注用500	エフアネソクトコグ アルファ（遺伝子組換え）	500国際単位 1瓶（溶解液付）	99,085
33	注射薬 オルツビーオ静注用1000	エフアネソクトコグ アルファ（遺伝子組換え）	1,000国際単位 1瓶（溶解液付）	198,171
34	注射薬 オルツビーオ静注用2000	エフアネソクトコグ アルファ（遺伝子組換え）	2,000国際単位 1瓶（溶解液付）	396,341
35	注射薬 オルツビーオ静注用3000	エフアネソクトコグ アルファ（遺伝子組換え）	3,000国際単位 1瓶（溶解液付）	594,512
36	注射薬 オルツビーオ静注用4000	エフアネソクトコグ アルファ（遺伝子組換え）	4,000国際単位 1瓶（溶解液付）	792,683
37	注射薬 キュービトル20%皮下注2g/10mL	pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）	2g 10mL 1瓶	21,882
38	注射薬 キュービトル20%皮下注4g/20mL	pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）	4g 20mL 1瓶	43,195
39	注射薬 キュービトル20%皮下注8g/40mL	pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）	8g 40mL 1瓶	85,266
40	注射薬 コルスバ静注透析用シリンジ17.5μg	ジフェリケファリン酢酸塩	17.5μg0.7mL 1筒	2,971
41	注射薬 コルスバ静注透析用シリンジ25.0μg	ジフェリケファリン酢酸塩	25μg0.7mL 1筒	3,609
42	注射薬 コルスバ静注透析用シリンジ35.0μg	ジフェリケファリン酢酸塩	35μg0.7mL 1筒	4,341
43	注射薬 ジルビスク皮下注16.6mgシリンジ	ジルコبرانナトリウム	16.6mg0.416mL 1筒	69,580

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価	
44	注射薬	ジルビスク皮下注23.0mgシリンジ	ジルコプランナトリウム	23mg0.574mL 1筒	96,347
45	注射薬	ジルビスク皮下注32.4mgシリンジ	ジルコプランナトリウム	32.4mg0.81mL 1筒	135,661
46	注射薬	ソグルーヤ皮下注15mg	ソマブシタン（遺伝子組換え）	15mg1.5mL 1キット	76,753
47	注射薬	テゼスパイア皮下注210mgペン	テゼベルマブ（遺伝子組換え）	210mg1.91mL 1キット	178,182
48	注射薬	デュピクセント皮下注200mgシリンジ	デュピルマブ（遺伝子組換え）	200mg1.14mL 1筒	43,320
49	注射薬	ナノゾラ皮下注30mgオートインジェクター	オゾラズマブ（遺伝子組換え）	30mg0.375mL 1キット	113,858
50	注射薬	フェスゴ配合皮下注 I N	ベルツズマブ（遺伝子組換え）・トラスツズマブ（遺伝子組換え）・ボルヒアルロニダーゼアルファ（遺伝子組換え）	15mL 1瓶	471,565
51	注射薬	フェスゴ配合皮下注 MA	ベルツズマブ（遺伝子組換え）・トラスツズマブ（遺伝子組換え）・ボルヒアルロニダーゼアルファ（遺伝子組換え）	10mL 1瓶	268,695
52	注射薬	ベグフィルグラスチムB S皮下注3.6mg「ニプロ」	ベグフィルグラスチム（遺伝子組換え）〔ベグフィルグラスチム後続1〕	3.6mg0.36mL 1筒	61,188
53	注射薬	ベグフィルグラスチムB S皮下注3.6mg「モチダ」	ベグフィルグラスチム（遺伝子組換え）〔ベグフィルグラスチム後続1〕	3.6mg0.36mL 1筒	61,188
54	注射薬	メグルダーゼ静注用1000	グルカルピダーゼ（遺伝子組換え）	1,000単位 1瓶	2,674,400
55	注射薬	リスティーゴ皮下注280mg	ロザノリキシズマブ（遺伝子組換え）	280mg 2 mL 1瓶	356,392
56	注射薬	レクビオ皮下注300mgシリンジ	インクリシランナトリウム	300mg1.5mL 1筒	443,548
57	外用薬	ポビドンヨードゲル10%「ケンエー」	ポビドンヨード	10%10 g	35.10

(参考2)

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働告示第60号）の一部改正  
（令和6年2月1日より適用）

（単位：円）

医薬品コード	品名	規格単位	現行薬価	調整後薬価
1190031M1028	ジスバルカプセル40mg	40mg 1 カプセル	2,311.20	2,297.90
4291075M1027	レットヴィモカプセル40mg	40mg 1 カプセル	3,680.00	3,674.10
4291075M2023	レットヴィモカプセル80mg	80mg 1 カプセル	6,984.50	6,973.30
4291443A1023	イミフィンジ点滴皮下注 120mg	120mg2.4mL 1 瓶	101,807	76,355
4291443A2020	イミフィンジ点滴皮下注 500mg	500mg10mL 1 瓶	413,539	310,154
6399430A1029	ウィフガート点滴静注 400mg	400mg20mL 1 瓶	421,455	388,792
4291455D1022	ポライビー点滴静注30mg	30mg 1 瓶	298,825	254,001
4291455D2029	ポライビー点滴静注140mg	140mg 1 瓶	1,364,330	1,159,681

揭示事項等告示

別表第2 (令和6年3月31日まで)

No	薬価基準名	成分名	規格単位
1	内用薬 アジスロマイシンカプセル小児用100mg「JG」	アジスロマイシン水和物	100mg 1 カプセル
2	内用薬 アジスロマイシンカプセル小児用100mg「YD」	アジスロマイシン水和物	100mg 1 カプセル
3	内用薬 アジスロマイシン細粒小児用10%「JG」	アジスロマイシン水和物	100mg 1 g
4	内用薬 アジスロマイシン細粒小児用10%「YD」	アジスロマイシン水和物	100mg 1 g
5	内用薬 アジスロマイシン錠250mg「JG」	アジスロマイシン水和物	250mg 1 錠
6	内用薬 アシドレス配合内服液	水酸化アルミニウムゲル・水酸化マグネシウム	10mL
7	内用薬 局 アスピリン「日医工」	アスピリン	10 g
8	内用薬 局 アゼルニジピン錠16mg「テバ」	アゼルニジピン	16mg 1 錠
9	内用薬 局 アトルバスタチン錠5mg「TYK」	アトルバスタチンカルシウム水和物	5 mg 1 錠
10	内用薬 局 アトルバスタチン錠10mg「TYK」	アトルバスタチンカルシウム水和物	10mg 1 錠
11	内用薬 局 アトルバスタチン錠20mg「日医工」	アトルバスタチンカルシウム水和物	20mg 1 錠
12	内用薬 局 アムロジピンOD錠10mg「フソー」	アムロジピンベシル酸塩	10mg 1 錠
13	内用薬 局 アムロジピン錠10mg「フソー」	アムロジピンベシル酸塩	10mg 1 錠
14	内用薬 局 アルジオキサ顆粒20%「日医工」	アルジオキサ	20% 1 g
15	内用薬 アレグラドライシロップ5%	フェキソフェナジン塩酸塩	5% 1 g
16	内用薬 イマチニブ錠100mg「テバ」	イマチニブメシル酸塩	100mg 1 錠
17	内用薬 イマチニブ錠100mg「日医工」	イマチニブメシル酸塩	100mg 1 錠
18	内用薬 イマチニブ錠200mg「日医工」	イマチニブメシル酸塩	200mg 1 錠
19	内用薬 イルソグラジンマレイン酸塩0.8%細粒	イルソグラジンマレイン酸塩	0.8% 1 g
20	内用薬 インテレンス錠100mg	エトラピリン	100mg 1 錠
21	内用薬 エカベトナトリウム66.7%顆粒	エカベトナトリウム水和物	66.7% 1 g
22	内用薬 エチゾラム1%細粒	エチゾラム	1% 1 g
23	内用薬 局 エパルレスタット錠50mg「日医工」	エパルレスタット	50mg 1 錠
24	内用薬 エピカルス配合錠	オオウメガサソウエキス・ハコヤナギエキス配合剤	1 錠
25	内用薬 FADシロップ0.3%「ツルハラ」	フラビンアデニンジヌクレオチド	0.3% 1 mL
26	内用薬 局 1-メントール「日医工」	1-メントール	1 g
27	内用薬 エレトリブタン錠20mg「ファイザー」	エレトリブタン臭化水素酸塩	20mg 1 錠
28	内用薬 オキサトミドドライシロップ小児用2%「日医工」	オキサトミド	2% 1 g
29	内用薬 オビセゾールA液	鎮咳去たん配合剤	10mL
30	内用薬 ※ オビセゾールコデイン液(日医工)	鎮咳去たん配合剤	1 mL
31	内用薬 カリジノゲナーゼカプセル25単位「日医工」	カリジノゲナーゼ	25単位 1 カプセル
32	内用薬 局 ケチアピン錠50mg「サワイ」	ケチアピルフマル酸塩	50mg 1 錠
33	内用薬 局 ケチアピン錠100mg「サワイ」	ケチアピルフマル酸塩	100mg 1 錠
34	内用薬 局 ケチアピン錠200mg「サワイ」	ケチアピルフマル酸塩	200mg 1 錠
35	内用薬 クリノリル錠50	スリンダク	50mg 1 錠
36	内用薬 クリノリル錠100	スリンダク	100mg 1 錠

No	薬価基準名	成分名	規格単位
37	内用薬 クレマスチンドライシロップ0.1%「日医工」	クレマスチンフマル酸塩	0.1% 1 g
38	内用薬 クレマスチンフマル酸塩 1mg錠	クレマスチンフマル酸塩	1 mg 1 錠
39	内用薬 クロダミンシロップ0.05%	d 1-クロロフェニラミンマレイン酸塩	0.05% 10mL
40	内用薬 健胃配合錠「YD」	センブリ・重曹	1 錠
41	内用薬 健栄の健胃散	炭酸水素ナトリウム・ニガキ	1 g
42	内用薬 サラゾスルファピリジン250mg腸溶錠	サラゾスルファピリジン	250mg 1 錠
43	内用薬 シグマピタン配合カプセルB25	ベンフォチアミン・B6・B12配合剤	1 カプセル
44	内用薬 ジクロフェナクナトリウム37.5mg徐放カプセル	ジクロフェナクナトリウム	37.5mg 1 カプセル
45	内用薬 局 次硝酸ビスマス「日医工」	次硝酸ビスマス	1 g
46	内用薬 シプロフロキサシン錠100mg「日医工」	シプロフロキサシン塩酸塩	100mg 1 錠
47	内用薬 シプロフロキサシン錠200mg「日医工」	シプロフロキサシン塩酸塩	200mg 1 錠
48	内用薬 シプロヘプタジン塩酸塩シロップ0.04%「NIG」	シプロヘプタジン塩酸塩水和物	0.04% 10mL
49	内用薬 ジメモルファンリン酸塩10%散	ジメモルファンリン酸塩	10% 1 g
50	内用薬 局 シンバスタチン錠5mg「日医工」	シンバスタチン	5 mg 1 錠
51	内用薬 局 シンバスタチン錠10mg「日医工」	シンバスタチン	10mg 1 錠
52	内用薬 局 シンバスタチン錠20mg「NikP」	シンバスタチン	20mg 1 錠
53	内用薬 局 シンバスタチン錠20mg「日医工」	シンバスタチン	20mg 1 錠
54	内用薬 スクラルファート90%顆粒	スクラルファート水和物	90% 1 g
55	内用薬 ストックリン錠200mg	エファビレンツ	200mg 1 錠
56	内用薬 ストックリン錠600mg	エファビレンツ	600mg 1 錠
57	内用薬 スピロノラクトン50mg錠	スピロノラクトン	50mg 1 錠
58	内用薬 局 セチリジン塩酸塩錠5「オーハラ」	セチリジン塩酸塩	5 mg 1 錠
59	内用薬 局 セチリジン塩酸塩錠10「オーハラ」	セチリジン塩酸塩	10mg 1 錠
60	内用薬 局 セフィキシム細粒小児用5%「武田テバ」	セフィキシム水和物	50mg 1 g
61	内用薬 セフィキシム100mg細粒	セフィキシム水和物	100mg 1 g
62	内用薬 局 セフジトレンピボキシル錠100mg「日医工」	セフジトレン ピボキシル	100mg 1 錠
63	内用薬 局 セフジニルカプセル50mg「YD」	セフジニル	50mg 1 カプセル
64	内用薬 局 セフジニルカプセル100mg「YD」	セフジニル	100mg 1 カプセル
65	内用薬 局 セフジニル細粒小児用10%「YD」	セフジニル	100mg 1 g
66	内用薬 セレコキシブ錠100mg「ファイザー」	セレコキシブ	100mg 1 錠
67	内用薬 セレコキシブ錠200mg「ファイザー」	セレコキシブ	200mg 1 錠
68	内用薬 ゾピクロン7.5mg錠	ゾピクロン	7.5mg 1 錠
69	内用薬 ゾピクロン10mg錠	ゾピクロン	10mg 1 錠
70	内用薬 ソファルコン10%細粒	ソファルコン	10% 1 g
71	内用薬 ソファルコン20%細粒	ソファルコン	20% 1 g
72	内用薬 ダイメジンスリービー配合カプセル25	ベンフォチアミン・B6・B12配合剤	1 カプセル
73	内用薬 タガメット錠400mg	シメチジン	400mg 1 錠
74	内用薬 チオデロンカプセル5mg	メピチオスタン	5 mg 1 カプセル

No	薬価基準名	成分名	規格単位
75	内用薬 ツロブテロール塩酸塩 1mg錠	ツロブテロール塩酸塩	1mg 1錠
76	内用薬 d-クロルフェニラミンマレイン酸塩錠 2mg「武田テバ」	d-クロルフェニラミンマレイン酸塩	2mg 1錠
77	内用薬 d-クロルフェニラミンマレイン酸塩徐放錠 6mg「武田テバ」	d-クロルフェニラミンマレイン酸塩	6mg 1錠
78	内用薬 テイコク安中散エキス顆粒	安中散エキス顆粒	1g
79	内用薬 テイコク茵陳蒿湯エキス顆粒	茵らん蒿湯エキス	1g
80	内用薬 テイコク温清飲エキス顆粒	温清飲エキス	1g
81	内用薬 テイコク黄連解毒湯エキス顆粒	黄連解毒湯エキス	1g
82	内用薬 テイコク乙字湯エキス顆粒	乙字湯エキス	1g
83	内用薬 テイコク葛根湯エキス顆粒	葛根湯エキス	1g
84	内用薬 テイコク葛根湯加川芎辛夷エキス顆粒	葛根湯加川きゅう辛夷エキス	1g
85	内用薬 テイコク加味逍遙散エキス顆粒	加味逍遙散エキス	1g
86	内用薬 テイコク荊芥連翹湯エキス顆粒	荊芥連翹湯エキス	1g
87	内用薬 テイコク桂枝加芍薬湯エキス顆粒	桂枝加芍薬湯エキス	1g
88	内用薬 テイコク桂枝加朮附湯エキス顆粒	桂枝加朮附湯エキス	1g
89	内用薬 テイコク桂枝加竜骨牡蛎湯エキス顆粒	桂枝加竜骨牡蛎湯エキス	1g
90	内用薬 テイコク桂枝湯エキス顆粒	桂枝湯エキス	1g
91	内用薬 テイコク桂枝茯苓丸料エキス顆粒	桂枝茯苓丸エキス	1g
92	内用薬 局 テイコク紅参（調剤用）	コウジン	1g
93	内用薬 テイコク紅参末	コウジン	1g
94	内用薬 テイコク香蘇散エキス顆粒	香蘇散エキス	1g
95	内用薬 テイコク五積散エキス顆粒	五積散エキス	1g
96	内用薬 テイコク五苓散エキス顆粒	五苓散エキス	1g
97	内用薬 テイコク柴胡加竜骨牡蛎湯エキス顆粒	柴胡加竜骨牡蛎湯エキス	1g
98	内用薬 テイコク柴胡桂枝乾姜湯エキス顆粒	柴胡桂枝乾姜湯エキス	1g
99	内用薬 テイコク柴胡桂枝湯エキス顆粒	柴胡桂枝湯エキス	1g
100	内用薬 テイコク柴胡清肝湯エキス顆粒	柴胡清肝湯エキス	1g
101	内用薬 テイコク三黄瀉心湯エキス顆粒	三黄瀉心湯エキス	1g
102	内用薬 テイコク四物湯エキス顆粒	四物湯エキス	1g
103	内用薬 テイコク芍薬甘草湯エキス顆粒	芍薬甘草湯エキス	1g
104	内用薬 テイコク十全大補湯エキス顆粒	十全大補湯エキス	1g
105	内用薬 テイコク十味敗毒湯エキス顆粒	十味敗毒湯エキス	1g
106	内用薬 テイコク小柴胡湯エキス顆粒	小柴胡湯エキス	1g
107	内用薬 テイコク小青竜湯エキス顆粒	小青竜湯エキス	1g
108	内用薬 テイコク小半夏加茯苓湯エキス顆粒	小半夏加茯苓湯エキス	1g
109	内用薬 テイコク大黄牡丹皮湯エキス顆粒	大黄牡丹皮湯エキス	1g
110	内用薬 テイコク大柴胡湯エキス顆粒	大柴胡湯エキス	1g
111	内用薬 テイコク猪苓湯エキス顆粒	猪苓湯エキス	1g
112	内用薬 テイコク桃核承気湯エキス顆粒	桃核承気湯エキス	1g

No	薬価基準名	成分名	規格単位
113	内用薬 テイコク当帰芍薬散エキス顆粒	当帰芍薬散エキス	1 g
114	内用薬 テイコク人參湯エキス顆粒	人參湯エキス	1 g
115	内用薬 テイコク麦門冬湯エキス顆粒	麦門冬湯エキス	1 g
116	内用薬 テイコク八味丸エキス顆粒	八味丸エキス	1 g
117	内用薬 テイコク半夏厚朴湯エキス顆粒	半夏厚朴湯エキス	1 g
118	内用薬 テイコク半夏瀉心湯エキス顆粒	半夏瀉心湯エキス	1 g
119	内用薬 テイコク白虎加人參湯エキス顆粒	白虎加人參湯エキス	1 g
120	内用薬 テイコク平胃散エキス顆粒	平胃散エキス	1 g
121	内用薬 テイコク防己黃耆湯エキス顆粒	防己黃耆湯エキス	1 g
122	内用薬 テイコク防風通聖散エキス顆粒	防風通聖散エキス	1 g
123	内用薬 テイコク補中益氣湯エキス顆粒	補中益氣湯エキス	1 g
124	内用薬 テイコク麻黃湯エキス顆粒	麻黃湯エキス	1 g
125	内用薬 テイコク麻杏甘石湯エキス顆粒	麻杏甘石湯エキス	1 g
126	内用薬 テイコク六君子湯エキス顆粒	六君子湯エキス	1 g
127	内用薬 デキストロメトルフアン臭化水素酸塩10%散	デキストロメトルフアン臭化水素酸塩水和物	10% 1 g
128	内用薬 デルバント配合顆粒	パンコール・B2・B6・ニコアミ配合剤	1 g
129	内用薬 局 テルビナフィン錠125mg「日医工」	テルビナフィン塩酸塩	125mg 1 錠
130	内用薬 局 ドキサゾシン錠4mg「日医工」	ドキサゾシンメシル酸塩	4mg 1 錠
131	内用薬 ドネベジル塩酸塩OD錠3mg「NPI」	ドネベジル塩酸塩	3mg 1 錠
132	内用薬 ドネベジル塩酸塩OD錠5mg「NPI」	ドネベジル塩酸塩	5mg 1 錠
133	内用薬 ドネベジル塩酸塩OD錠10mg「NPI」	ドネベジル塩酸塩	10mg 1 錠
134	内用薬 局 ドネベジル塩酸塩細粒0.5%「日医工」	ドネベジル塩酸塩	0.5% 1 g
135	内用薬 局 ドネベジル塩酸塩錠3mg「YD」	ドネベジル塩酸塩	3mg 1 錠
136	内用薬 トロキシピド20%細粒	トロキシピド	20% 1 g
137	内用薬 ナトリウム・カリウム配合散	ナトリウム・カリウム配合剤	1 袋
138	内用薬 ニカルジピン塩酸塩10%散	ニカルジピン塩酸塩	10% 1 g
139	内用薬 ニザチジン150mgカプセル	ニザチジン	150mg 1 カプセル
140	内用薬 局 乳糖水和物（結晶）「NikP」	乳糖水和物	10 g
141	内用薬 局 乳糖水和物（粉末）「日医工」	乳糖水和物	10 g
142	内用薬 ノルフロキサシン錠100mg「YD」	ノルフロキサシン	100mg 1 錠
143	内用薬 ノルフロキサシン錠200mg「YD」	ノルフロキサシン	200mg 1 錠
144	内用薬 バムスターS200	硫酸バリウム	200%10mL
145	内用薬 局 バラシクロピル錠500mg「PP」	バラシクロピル塩酸塩	500mg 1 錠
146	内用薬 バリトップゾル150	硫酸バリウム	150%10mL
147	内用薬 バリブライトゾル180	硫酸バリウム	180%10mL
148	内用薬 バルサルタン・アムロジピンベシル酸塩口腔内崩壊錠	バルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1 錠
149	内用薬 バルサルタンOD錠80mg「日医工」	バルサルタン	80mg 1 錠
150	内用薬 バルサルタンOD錠160mg「日医工」	バルサルタン	160mg 1 錠



No		薬価基準名	成分名	規格単位
151	内用薬	局 バルサルタン錠80mg「YD」	バルサルタン	80mg 1錠
152	内用薬	局 バルサルタン錠160mg「YD」	バルサルタン	160mg 1錠
153	内用薬	局 バルヒディオ配合錠EX「タナベ」	バルサルタン・ヒドロクロチアジド	1錠
154	内用薬	局 バルヒディオ配合錠MD「タナベ」	バルサルタン・ヒドロクロチアジド	1錠
155	内用薬	局 パロキセチン錠10mg「NPI」	パロキセチン塩酸塩水和物	10mg 1錠
156	内用薬	ビカルタミド錠80mg「マイラン」	ビカルタミド	80mg 1錠
157	内用薬	ピコスルファートナトリウムドライシロップ1%「日医工」	ピコスルファートナトリウム水和物	1% 1g
158	内用薬	ピタバスタチンカルシウムOD錠1mg「日医工」	ピタバスタチンカルシウム	1mg 1錠
159	内用薬	ピタバスタチンカルシウムOD錠2mg「日医工」	ピタバスタチンカルシウム	2mg 1錠
160	内用薬	ピタバスタチンカルシウムOD錠4mg「日医工」	ピタバスタチンカルシウム	4mg 1錠
161	内用薬	ピタバスタチンCa錠1mg「サンド」	ピタバスタチンカルシウム	1mg 1錠
162	内用薬	ピタバスタチンCa錠2mg「サンド」	ピタバスタチンカルシウム	2mg 1錠
163	内用薬	ピタバスタチンCa錠4mg「サンド」	ピタバスタチンカルシウム	4mg 1錠
164	内用薬	ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒20%「日医工」	ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル	20% 1g
165	内用薬	ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠100mg「日医工」	ピペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル	100mg 1錠
166	内用薬	局 ヒマシ油「日医工」	ヒマシ油	10mL
167	内用薬	ファリーダックカプセル10mg	パノビノスタット乳酸塩	10mg 1カプセル
168	内用薬	ファリーダックカプセル15mg	パノビノスタット乳酸塩	15mg 1カプセル
169	内用薬	ブシラミン50mg錠	ブシラミン	50mg 1錠
170	内用薬	ブシラミン100mg錠	ブシラミン	100mg 1錠
171	内用薬	局 ブホルミン塩酸塩腸溶錠50mg「KO」	ブホルミン塩酸塩	50mg 1錠
172	内用薬	ブラノプロフェン75mgカプセル	ブラノプロフェン	75mg 1カプセル
173	内用薬	ブラミベキソール塩酸塩錠0.125mg「サワイ」	ブラミベキソール塩酸塩水和物	0.125mg 1錠
174	内用薬	ブラミベキソール塩酸塩錠0.5mg「サワイ」	ブラミベキソール塩酸塩水和物	0.5mg 1錠
175	内用薬	局 フルカムカプセル13.5mg	アンピロキシカム	13.5mg 1カプセル
176	内用薬	局 フルカムカプセル27mg	アンピロキシカム	27mg 1カプセル
177	内用薬	局 フルボキサミンマレイン酸塩錠50mg「杏林」	フルボキサミンマレイン酸塩	50mg 1錠
178	内用薬	局 フルボキサミンマレイン酸塩錠75mg「杏林」	フルボキサミンマレイン酸塩	75mg 1錠
179	内用薬	ブレガバリンOD錠25mg「ファイザー」	ブレガバリン	25mg 1錠
180	内用薬	ブレガバリンOD錠75mg「ファイザー」	ブレガバリン	75mg 1錠
181	内用薬	ブレガバリンOD錠150mg「ファイザー」	ブレガバリン	150mg 1錠
182	内用薬	局 プロピベリン塩酸塩錠10mg「MED」	プロピベリン塩酸塩	10mg 1錠
183	内用薬	局 プロピベリン塩酸塩錠20mg「MED」	プロピベリン塩酸塩	20mg 1錠
184	内用薬	ホスホマイシンカルシウムカプセル250mg「日医工」	ホスホマイシンカルシウム水和物	250mg 1カプセル
185	内用薬	ホスホマイシンカルシウムカプセル500mg「日医工」	ホスホマイシンカルシウム水和物	500mg 1カプセル
186	内用薬	局 ポリコナゾール錠50mg「日医工」	ポリコナゾール	50mg 1錠
187	内用薬	局 ポリコナゾール錠200mg「日医工」	ポリコナゾール	200mg 1錠
188	内用薬	局 ホリナート錠25mg「KCC」	ホリナートカルシウム	25mg 1錠

No		薬価基準名	成分名	規格単位
189	内用薬	ボルトミー配合錠	ビオチンアスターゼ2000配合剤	1錠
190	内用薬	ミルナシブラン塩酸塩錠25mg「日医工」	ミルナシブラン塩酸塩	25mg 1錠
191	内用薬	局 メサラジン錠250mg「サワイ」	メサラジン	250mg 1錠
192	内用薬	局 メサラジン錠500mg「サワイ」	メサラジン	500mg 1錠
193	内用薬	メナテトレノンカプセル15mg「日医工」	メナテトレノン	15mg 1カプセル
194	内用薬	メロキシカム錠10mg「TYK」	メロキシカム	10mg 1錠
195	内用薬	モンテルカストOD錠5mg「武田テバ」	モンテルカストナトリウム	5mg 1錠
196	内用薬	モンテルカストOD錠10mg「武田テバ」	モンテルカストナトリウム	10mg 1錠
197	内用薬	局 モンテルカスト錠5mg「AA」	モンテルカストナトリウム	5mg 1錠
198	内用薬	局 モンテルカスト錠10mg「AA」	モンテルカストナトリウム	10mg 1錠
199	内用薬	ユビデカレノン5mg錠	ユビデカレノン	5mg 1錠
200	内用薬	ラニラピッド錠0.1mg	メチルジゴキシン	0.1mg 1錠
201	内用薬	局 ラフチジン錠10mg「テバ」	ラフチジン	10mg 1錠
202	内用薬	局 リスベリドン錠3「オーハラ」	リスベリドン	3mg 1錠
203	内用薬	局 硫酸マグネシウム「N i k P」	硫酸マグネシウム水和物	10g
204	内用薬	局 リン酸コデイン散1%「イワキ」	コデインリン酸塩水和物	1% 1g
205	内用薬	ルシドリール錠100mg	メクロフェノキサート塩酸塩	100mg 1錠
206	内用薬	レイアタツカプセル150mg	アタザナビル硫酸塩	150mg 1カプセル
207	内用薬	レイアタツカプセル200mg	アタザナビル硫酸塩	200mg 1カプセル
208	内用薬	レバミビド20%顆粒	レバミビド	20% 1g
209	内用薬	レボカルニチン塩化物錠100mg「日医工」	レボカルニチン塩化物	100mg 1錠
210	内用薬	レボカルニチン塩化物錠300mg「日医工」	レボカルニチン塩化物	300mg 1錠
211	内用薬	局 レボフロキサシン錠250mg「CEO」	レボフロキサシン水和物	250mg 1錠 (レボフロキサシンとして)
212	内用薬	局 レボフロキサシン錠500mg「CEO」	レボフロキサシン水和物	500mg 1錠 (レボフロキサシンとして)
213	内用薬	局 レボフロキサシン錠500mg「日医工P」	レボフロキサシン水和物	500mg 1錠 (レボフロキサシンとして)
214	内用薬	ロキソプロフェンナトリウム内服液60mg「日医工」	ロキソプロフェンナトリウム水和物	0.6% 1mL
215	内用薬	局 ロサルタンカリウム錠100mg「NPI」	ロサルタンカリウム	100mg 1錠
216	内用薬	局 ロサルヒド配合錠HD「タカタ」	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド	1錠
217	内用薬	ロフラゼブ酸エチル錠1mg「日医工」	ロフラゼブ酸エチル	1mg 1錠
218	内用薬	ロフラゼブ酸エチル2mg錠	ロフラゼブ酸エチル	2mg 1錠
219	内用薬	ロラタジン錠10mg「JG」	ロラタジン	10mg 1錠
220	内用薬	ロラタジンDS1%「JG」	ロラタジン	1% 1g
221	内用薬	ロラタジンドライシロップ1%「NP」	ロラタジン	1% 1g
222	注射薬	局 アミカシン硫酸塩注射用100mg「日医工」	アミカシン硫酸塩	100mg 1瓶
223	注射薬	局 アミカシン硫酸塩注射用200mg「日医工」	アミカシン硫酸塩	200mg 1瓶
224	注射薬	局 イオパミドール300注シリンジ50mL「FF」	イオパミドール	61.24%50mL 1筒
225	注射薬	イオパミドール (300) 80mLキット	イオパミドール	61.24%80mL 1筒
226	注射薬	イオパミドール (300) 100mLキット	イオパミドール	61.24%100mL 1筒

No		薬価基準名	成分名	規格単位
227	注射薬	イオパミドール (370) 65mLキット	イオパミドール	75.52%65mL 1 筒
228	注射薬	イオパミドール (370) 80mLキット	イオパミドール	75.52%80mL 1 筒
229	注射薬	イオパミドール (370) 100mLキット	イオパミドール	75.52%100mL 1 筒
230	注射薬	局 イオパミロン注300シリンジ	イオパミドール	61.24%50mL 1 筒
231	注射薬	局 イオパミロン注370シリンジ	イオパミドール	75.52%50mL 1 筒
232	注射薬	局 イオパミロン注370シリンジ	イオパミドール	75.52%65mL 1 筒
233	注射薬	局 イオヘキソール300注シリンジ80mL「FF」	イオヘキソール	64.71%80mL 1 筒
234	注射薬	局 イオヘキソール300注10mL「FF」	イオヘキソール	64.71%10mL 1 瓶
235	注射薬	局 イオヘキソール300注20mL「FF」	イオヘキソール	64.71%20mL 1 瓶
236	注射薬	局 イオヘキソール300注50mL「FF」	イオヘキソール	64.71%50mL 1 瓶
237	注射薬	局 イオヘキソール300注100mL「FF」	イオヘキソール	64.71%100mL 1 瓶
238	注射薬	イオヘキソール (300) 50mLキット	イオヘキソール	64.71%50mL 1 筒
239	注射薬	イオヘキソール (300) 100mLキット	イオヘキソール	64.71%100mL 1 筒
240	注射薬	イオヘキソール (300) 110mLキット	イオヘキソール	64.71%110mL 1 筒
241	注射薬	イオヘキソール (300) 125mLキット	イオヘキソール	64.71%125mL 1 筒
242	注射薬	イオヘキソール (300) 150mLキット	イオヘキソール	64.71%150mL 1 筒
243	注射薬	局 イオヘキソール350注20mL「FF」	イオヘキソール	75.49%20mL 1 瓶
244	注射薬	局 イオヘキソール350注50mL「FF」	イオヘキソール	75.49%50mL 1 瓶
245	注射薬	局 イオヘキソール350注100mL「FF」	イオヘキソール	75.49%100mL 1 瓶
246	注射薬	イオヘキソール (350) 70mLキット	イオヘキソール	75.49%70mL 1 筒
247	注射薬	イオヘキソール (350) 100mLキット	イオヘキソール	75.49%100mL 1 筒
248	注射薬	局 イノバン注50mg	ドパミン塩酸塩	50mg2.5mL 1 管
249	注射薬	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「ハンルイ」	イリノテカン塩酸塩水和物	40mg 2 mL 1 瓶
250	注射薬	イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「ハンルイ」	イリノテカン塩酸塩水和物	100mg 5 mL 1 瓶
251	注射薬	局 エダラボン点滴静注液バッグ30mg「日医工」	エダラボン	30mg100mL 1 キット
252	注射薬	局 エダラボン点滴静注液30mgバッグ「サワイ」	エダラボン	30mg100mL 1 キット
253	注射薬	局 エダラボン点滴静注液バッグ30mg「杏林」	エダラボン	30mg100mL 1 キット
254	注射薬	局 エダラボン点滴静注30mg「杏林」	エダラボン	30mg20mL 1 管
255	注射薬	局 エダラボン点滴静注30mg「DSEP」	エダラボン	30mg20mL 1 管
256	注射薬	局 エダラボン点滴静注30mgバッグ「DSEP」	エダラボン	30mg100mL 1 キット
257	注射薬	塩化ナトリウム注1モルシリンジ「テルモ」	塩化ナトリウム	1モル20mL 1 筒
258	注射薬	エントミン注200mg	カルニチン塩化物	10% 2 mL 1 管
259	注射薬	局 オザグレルNa注射液80mgバッグ「サワイ」	オザグレルナトリウム	80mg200mL 1 袋
260	注射薬	グラニセトロン点滴静注液3mgバッグ「サワイ」	グラニセトロン塩酸塩	3mg100mL 1 袋
261	注射薬	ゲムシタピン点滴静注用200mg「NIG」	ゲムシタピン塩酸塩	200mg 1 瓶
262	注射薬	ゲムシタピン点滴静注用200mg「日医工」	ゲムシタピン塩酸塩	200mg 1 瓶
263	注射薬	ゲムシタピン点滴静注用1g「NIG」	ゲムシタピン塩酸塩	1g 1 瓶
264	注射薬	ゲムシタピン点滴静注用1g「日医工」	ゲムシタピン塩酸塩	1g 1 瓶

No	薬価基準名	成分名	規格単位
265	注射薬 ジーンブラバ点滴静注625mg	ベズロトクスマブ（遺伝子組換え）	625mg25mL 1 瓶
266	注射薬 ソレドロン酸点滴静注 4mg/100mLバッグ「ヤクルト」	ソレドロン酸水和物	4 mg100mL 1 袋
267	注射薬 注射用アイオナール・ナトリウム（0.2）	セコバルピタールナトリウム	200mg 1 瓶
268	注射薬 テトカイン注用20mg「杏林」	テトラカイン塩酸塩	20mg 1 瓶
269	注射薬 トリセノックス注10mg	三酸化二ヒ素	10mg 1 管
270	注射薬 ナベルピン注10	ピノレルピン酒石酸塩	10mg 1 mL 1 瓶
271	注射薬 ナベルピン注40	ピノレルピン酒石酸塩	40mg 4 mL 1 瓶
272	注射薬 ニトログリセリン 1 mg 2mL注射液	ニトログリセリン	1 mg 2 mL 1 管
273	注射薬 ニトログリセリン 5 mg10mL注射液	ニトログリセリン	5 mg10mL 1 瓶
274	注射薬 ニトログリセリン25mg50mL注射液	ニトログリセリン	25mg50mL 1 袋
275	注射薬 ニトログリセリン50mg100mL注射液	ニトログリセリン	50mg100mL 1 袋
276	注射薬 ヌーカラ皮下注用100mg	メボリズムブ（遺伝子組換え）	100mg 1 瓶
277	注射薬 ピリドキサールリン酸エステル30mg注射液	ピリドキサールリン酸エステル水和物	30mg 1 管
278	注射薬 フラビンアデニンジヌクレオチド10mg注射液	フラビンアデニンジヌクレオチド	10mg 1 管
279	注射薬 フラビンアデニンジヌクレオチド20mg注射液	フラビンアデニンジヌクレオチド	20mg 1 管
280	注射薬 マキサカルシトール静注透析用2.5μg「日医工」	マキサカルシトール	2.5 μg 1 mL 1 管
281	注射薬 マキサカルシトール静注透析用 5 μg「日医工」	マキサカルシトール	5 μg 1 mL 1 管
282	注射薬 マキサカルシトール静注透析用10μg「日医工」	マキサカルシトール	10 μg 1 mL 1 管
283	注射薬 メナクトラ筋注	4 価髄膜炎菌ワクチン（ジフテリアトキソイド結合体）	0.5mL 1 瓶
284	注射薬 ユルトミリス点滴静注300mg	ラブリズマブ（遺伝子組換え）	300mg30mL 1 瓶
285	注射薬 レボピスト注射用	ガラクトース・パルミチン酸混合物	2.5 g 1 瓶（溶解液付）
286	注射薬 レボホリナート点滴静注用25mg「B T」	レボホリナート点滴静注用	25mg 1 瓶
287	注射薬 ロクロニウム臭化物静注液25mg/2.5mL「F K」	ロクロニウム臭化物	25mg2.5mL 1 瓶
288	注射薬 ロクロニウム臭化物静注液50mg/5.0mL「F K」	ロクロニウム臭化物	50mg 5 mL 1 瓶
289	外用薬 アデスタンクリーム 1%	イルコナゾール硝酸塩	1% 1 g
290	外用薬 インタールエアゾール 1mg	クロモグリク酸ナトリウム	2%10mL 1 瓶
291	外用薬 インドメタシン 1%液	インドメタシン	1% 1 mL
292	外用薬 インドメタシン 1%軟膏	インドメタシン	1% 1 g
293	外用薬 局 液状フェノール「日医工」	液状フェノール	10mL
294	外用薬 局 塩化ナトリウム「日医工」	塩化ナトリウム	10 g
295	外用薬 エンベシド外用液 1%	クロトリマゾール	1% 1 mL
296	外用薬 局 ※ オリブ油（東豊）	オリブ油	10mL
297	外用薬 局 希ヨードチンキ「日医工」	希ヨードチンキ	10mL
298	外用薬 局 グリセリン「N i k P」	グリセリン	10mL
299	外用薬 ゲンタマイシン硫酸塩 1mg軟膏	ゲンタマイシン硫酸塩	1 mg 1 g
300	外用薬 5%グルクロ液	クロルヘキシジングルコン酸塩	5%10mL
301	外用薬 局 ※ 親水クリーム（J G）	親水クリーム	10 g
302	外用薬 スプロロン軟膏 1%	スプロフェン	1% 1 g

No	薬価基準名	成分名	規格単位
303	外用薬 スレンダム軟膏1%	スプロフェン	1%1g
304	外用薬 トバルジック軟膏1%	スプロフェン	1%1g
305	外用薬 ナファレリン酢酸塩10mg5mL点鼻液	ナファレリン酢酸塩水和物	10mg5mL1瓶
306	外用薬 ノルフロキサシン点眼液0.3%「N i k P」	ノルフロキサシン	0.3%1mL
307	外用薬 ハイポピロン外用液10%	ポビドンヨード	10%10mL
308	外用薬 ヒアルロン酸Na眼粘弾剤1%シリンジ0.4mL「日点」	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1%0.4mL1筒
309	外用薬 ヒアルロン酸Na眼粘弾剤1%シリンジ0.6mL「日点」	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1%0.6mL1筒
310	外用薬 ヒアルロン酸Na0.4眼粘弾剤1%「コーワ」	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1%0.4mL1筒
311	外用薬 ヒアルロン酸Na0.6眼粘弾剤1%「コーワ」	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1%0.6mL1筒
312	外用薬 局 氷酢酸「N i k P」	氷酢酸	10g
313	外用薬 フェルデン軟膏0.5%	ピロキシカム	0.5%1g
314	外用薬 ベナバスタ軟膏4%	ジフェンヒドラミンラウリル硫酸塩	4%10g
315	外用薬 ベンテイビス吸入液10μg	イロprost	10μg1mL1管
316	外用薬 局 ホウ酸「N i k P」	ホウ酸	10g
317	外用薬 ポビドンヨードゲル10%「明治」	ポビドンヨード	10%10g
318	外用薬 ポビドンヨードスクラブ液7.5%「イワキ」	ポビドンヨード	7.5%10mL
319	外用薬 マイコスポール外用液1%	ビホナゾール	1%1mL
320	外用薬 マキサカルシトール軟膏25μg/g「P P」	マキサカルシトール	0.0025%1g
321	外用薬 ラタノプロスト点眼液0.005%「N I G」	ラタノプロスト	0.005%1mL
322	外用薬 ラタノプロスト点眼液0.005%「日医工」	ラタノプロスト	0.005%1mL
323	外用薬 局 ラミシール外用スプレー1%	テルビナフィン塩酸塩	1%1g

(参考4：新旧対照表)

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成27年2月23日付け保医発0223第2号）の記の2の(4)

(傍線部分は改正部分)

改正後	現 行
<p>2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(4) メナクトラ筋注</p> <p>本製剤は、エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、<u>スチムリマブ（遺伝子組換え）、ペグセタコプラン又はジルコプランナトリウム</u>投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、<u>これらの製剤のうちいずれかの投与を行った又は行う予定の年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること（同一の診療報酬明細書においてこれらの製剤のうちいずれかの投与が確認できる場合を除く。）</u></p>	<p>2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(4) メナクトラ筋注</p> <p>本製剤は、エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、スチムリマブ（遺伝子組換え）<u>又はペグセタコプラン</u>投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、スチムリマブ（遺伝子組換え）又はペグセタコプラン</u>の投与を行った又は行う予定の年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること（同一の診療報酬明細書において<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、スチムリマブ（遺伝子組換え）</u>又はペグセタコプランの投与が確認できる場合を除く。）</p>

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（令和4年11月15日付け保医発1115第9号）の記の4の(7)

(傍線部分は改正部分)

改正後	現 行
<p>4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(7) メンクアッドフィ筋注</p> <p>本製剤は、エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、スチムリマブ（遺伝子組換え）、<u>ペグセタコプラン又はジルコプランナトリウム</u>投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、<u>これらの製剤のうちいずれかの投与を行った又は行う予定の年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること（同一の診療報酬明細書においてこれらの製剤のうちいずれかの投与が確認できる場合を除く。）</u>。</p>	<p>4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(7) メンクアッドフィ筋注</p> <p>本製剤は、エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、スチムリマブ（遺伝子組換え）<u>又はペグセタコプラン</u>投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、スチムリマブ（遺伝子組換え）又はペグセタコプラン</u>の投与を行った又は行う予定の年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること（同一の診療報酬明細書において<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、スチムリマブ（遺伝子組換え）</u>又はペグセタコプランの投与が確認できる場合を除く。）。</p>

◎「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部改正等について」（平成 31 年 4 月 26 日付け保医発 0426 第 3 号）の記の 3 の（1）

（傍線部分は改正部分）

改正後	現 行
<p>3 掲示事項等告示及び特掲診療料の施設基準等の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(1) <u>デュピクセント皮下注 300mg シリンジ</u>、<u>同皮下注 300mg ペン</u>及び<u>同皮下注 200mg シリンジ</u></p> <p>① 本製剤は、デュピルマブ製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。</p> <p>② 本製剤は、針付注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。</p>	<p>3 掲示事項等告示及び特掲診療料の施設基準等の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(1) <u>デュピクセント皮下注 300mg シリンジ</u>及び<u>同皮下注 300mg ペン</u></p> <p>① 本製剤は、デュピルマブ製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。</p> <p>② 本製剤は、針付注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。</p>



◎「テゼペルマブ（遺伝子組換え）に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」（令和4年11月15日付け保医発1115第10号）の記の（1）

（傍線部分は改正部分）

改正後	現 行
<p>（1） <u>テゼスパイア皮下注 210mg シリンジ</u>及び同皮下注 210mg ペンについては、最適使用推進ガイドラインに従い、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、本製剤の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用するよう十分留意すること。</p>	<p>（1） <u>テゼスパイア皮下注 210mg シリンジ</u>については、最適使用推進ガイドラインに従い、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、本製剤の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用するよう十分留意すること。</p>

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和3年11月24日付け保医発1124第4号）の記の3の（5）

（傍線部分は改正部分）

改正後	現行
<p>3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(5) ソグルーヤ皮下注 5mg、<u>同皮下注 10mg</u> 及び同皮下注 15mg</p> <p>① 本薬剤は、ヒト成長ホルモン製剤であり、本薬剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。</p> <p>② 本薬剤は、注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算は算定できないものであること。</p>	<p>3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(5) ソグルーヤ皮下注 5mg <u>及び同皮下注 10mg</u></p> <p>① 本薬剤は、ヒト成長ホルモン製剤であり、本薬剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。</p> <p>② 本薬剤は、注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算は算定できないものであること。</p>

◎「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和4年3月4日付け保医発 0304 第1号）

（傍線部分は改正部分）

改正後	現行
<p>別添1</p> <p>第2章 特掲診療料</p> <p>第2部 在宅医療</p> <p>第3節 薬剤料</p> <p>C200 薬剤</p> <p>(1) 次の厚生労働大臣の定める注射薬に限り投与することができる。</p> <p><b>【厚生労働大臣の定める注射薬】</b></p> <p>インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩液、プロスタグランジンI<sub>2</sub>製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、ス</p>	<p>別添1</p> <p>第2章 特掲診療料</p> <p>第2部 在宅医療</p> <p>第3節 薬剤料</p> <p>C200 薬剤</p> <p>(1) 次の厚生労働大臣の定める注射薬に限り投与することができる。</p> <p><b>【厚生労働大臣の定める注射薬】</b></p> <p>インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩液、プロスタグランジンI<sub>2</sub>製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、ス</p>

マトリプタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H<sub>2</sub>遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレレプチン製剤、アバタセプト製剤、pH 4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、ヒドロモルフォン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデュルスルファーゼ製剤、イミグルセラールゼ製剤、エロスルファーゼ アルファ製剤、ガルスルファーゼ製剤、セベリパーゼ アルファ製剤、ベラグルセラ

マトリプタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H<sub>2</sub>遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレレプチン製剤、アバタセプト製剤、pH 4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、ヒドロモルフォン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデュルスルファーゼ製剤、イミグルセラールゼ製剤、エロスルファーゼ アルファ製剤、ガルスルファーゼ製剤、セベリパーゼ アルファ製剤、ベラグルセラ

ーゼ アルファ製剤、ラロニダーゼ製剤、メボリズムマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズムマブ製剤、ビルトラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレヌマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カプラシズマブ製剤、濃縮乾燥人C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤、メトトレキサート製剤、チルゼパチド製剤、ビメキズマブ製剤、ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤、ペグバリアーゼ製剤、パピナフスプ アルファ製剤、アバルグルコシダーゼ アルファ製剤、ラナデルマブ製剤、ネモリズムマブ製剤、ペグセタコプラン製剤、ジルコプランナトリウム製剤及びコンシズマブ製剤

(2)～(6) (略)

### 別添3

区分01 調剤料

(1)～(4) (略)

(5) 注射薬

ア (略)

イ 注射薬のうち支給できるものは、在宅医療における自己注射等のために投与される薬剤（インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第VII因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第VIII因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第X因子加活性化第VII因子製剤、乾燥人血液凝固第VIII因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第IX因子製剤、乾燥人血液凝固第IX因子製剤、活性化プロトロン

ーゼ アルファ製剤、ラロニダーゼ製剤、メボリズムマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズムマブ製剤、ビルトラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレヌマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カプラシズマブ製剤、濃縮乾燥人C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤、メトトレキサート製剤、チルゼパチド製剤、ビメキズマブ製剤、ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤、ペグバリアーゼ製剤、パピナフスプ アルファ製剤、アバルグルコシダーゼ アルファ製剤、ラナデルマブ製剤、ネモリズムマブ製剤及びペグセタコプラン製剤

(2)～(6) (略)

### 別添3

区分01 調剤料

(1)～(4) (略)

(5) 注射薬

ア (略)

イ 注射薬のうち支給できるものは、在宅医療における自己注射等のために投与される薬剤（インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第VII因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第VIII因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第X因子加活性化第VII因子製剤、乾燥人血液凝固第VIII因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第IX因子製剤、乾燥人血液凝固第IX因子製剤、活性化プロトロン

ビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導體、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩水、プロスタグランジンI<sub>2</sub>製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H<sub>2</sub>遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤及びセルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレプレチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキ

ビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導體、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩水、プロスタグランジンI<sub>2</sub>製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H<sub>2</sub>遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤及びセルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレプレチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキ

ヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、ヒドロモルフォン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデュルスルファーゼ製剤、イミグルセラールゼ製剤、エロスルファーゼ アルファ製剤、ガルスルファーゼ製剤、セベリパーゼ アルファ製剤、ベラグルセラールゼ アルファ製剤、ラロニダーゼ製剤、メボリズマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ビルトラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレヌマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カブラシズマブ製剤、濃縮乾燥人 C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤、メトトレキサート製剤、チルゼパチド製剤、ビメキズマブ製剤、ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤、ペグバリアーゼ製剤、パピナフスプ アルファ製剤、アバルグルコシダーゼ アルファ製剤、ラナデルマブ製剤、ネモリズマブ製剤、ペグセタコブラン製剤(ジルコブランナトリウム製剤及びコンシズマブ製剤)に限る。

なお、「モルヒネ塩酸塩製剤」、「フェンタニルクエン酸塩製剤」、「複方オキシコドン製剤」、「オキシコドン塩酸塩製剤」及び「ヒドロモルフォン塩酸塩製剤」は、薬液が取り出せない構造で、か

ヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、ヒドロモルフォン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデュルスルファーゼ製剤、イミグルセラールゼ製剤、エロスルファーゼ アルファ製剤、ガルスルファーゼ製剤、セベリパーゼ アルファ製剤、ベラグルセラールゼ アルファ製剤、ラロニダーゼ製剤、メボリズマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ビルトラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレヌマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カブラシズマブ製剤、濃縮乾燥人 C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤、メトトレキサート製剤、チルゼパチド製剤、ビメキズマブ製剤、ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤、ペグバリアーゼ製剤、パピナフスプ アルファ製剤、アバルグルコシダーゼ アルファ製剤、ラナデルマブ製剤、ネモリズマブ製剤及びペグセタコブラン製剤)に限る。

なお、「モルヒネ塩酸塩製剤」、「フェンタニルクエン酸塩製剤」、「複方オキシコドン製剤」、「オキシコドン塩酸塩製剤」及び「ヒドロモルフォン塩酸塩製剤」は、薬液が取り出せない構造で、かつ患者等が注入速度を変えることができない注入ポンプ等に、必

つ患者等が注入速度を変えることができない注入ポンプ等に、必要に応じて生理食塩水等で希釈の上充填して交付した場合に限る。ただし、患者又はその家族等の意を受け、かつ、これらの麻薬である注射薬の処方医の指示を受けた看護師が、患家に当該注射薬を持参し、患者の施用を補助する場合又は保険薬局の保険薬剤師が、患家に麻薬である注射薬を持参し、当該注射薬の処方医の指示を受けた看護師に手渡す場合は、この限りでない。

ウ～オ (略)

(6)～(13) (略)

#### 別表 2

○ インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性化型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、エタネルセプト製剤、ヒトソマトメジンC製剤、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、グリチルリチン酸モノ

要に応じて生理食塩水等で希釈の上充填して交付した場合に限る。ただし、患者又はその家族等の意を受け、かつ、これらの麻薬である注射薬の処方医の指示を受けた看護師が、患家に当該注射薬を持参し、患者の施用を補助する場合又は保険薬局の保険薬剤師が、患家に麻薬である注射薬を持参し、当該注射薬の処方医の指示を受けた看護師に手渡す場合は、この限りでない。

ウ～オ (略)

(6)～(13) (略)

#### 別表 2

○ インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性化型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、エタネルセプト製剤、ヒトソマトメジンC製剤、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、グリチルリチン酸モノ



アンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレプレチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、メポリズマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレヌマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カブラシズマブ製剤、濃縮乾燥人C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤、メトトレキサート製剤、チルゼパチド製剤、ビメキズマブ製剤、ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤、ペグバリアーゼ製剤、ラナデルマブ製剤、ネモリズマブ製剤、ペグセタコプラン製剤、ジルコプランナトリウム製剤及びコンシズマブ製剤の自己注射のために用いるディスプレイブル注射器（針を含む。）

- 万年筆型注入器用注射針
- 「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）」の別表のIに規定されている特定保険医療材料

アンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレプレチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、メポリズマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレヌマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カブラシズマブ製剤、濃縮乾燥人C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤、メトトレキサート製剤、チルゼパチド製剤、ビメキズマブ製剤、ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤、ペグバリアーゼ製剤、ラナデルマブ製剤、ネモリズマブ製剤及びペグセタコプラン製剤の自己注射のために用いるディスプレイブル注射器（針を含む。）

- 万年筆型注入器用注射針
- 「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）」の別表のIに規定されている特定保険医療材料

別表 3

インスリン製剤  
ヒト成長ホルモン剤  
遺伝子組換え活性型血液凝固第VII因子製剤  
乾燥濃縮人血液凝固第X因子加活性化第VII因子製剤  
遺伝子組換え型血液凝固第VIII因子製剤  
乾燥人血液凝固第VIII因子製剤  
遺伝子組換え型血液凝固第IX因子製剤  
乾燥人血液凝固第IX因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）  
性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤  
性腺刺激ホルモン製剤  
ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体  
ソマトスタチンアナログ  
顆粒球コロニー形成刺激因子製剤  
インターフェロンアルファ製剤  
インターフェロンベータ製剤  
ブプレノルフィン製剤  
抗悪性腫瘍剤  
グルカゴン製剤  
グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト  
ヒトソマトメジンC製剤  
エタネルセプト製剤  
ペグビソマント製剤

別表 3

インスリン製剤  
ヒト成長ホルモン剤  
遺伝子組換え活性型血液凝固第VII因子製剤  
乾燥濃縮人血液凝固第X因子加活性化第VII因子製剤  
遺伝子組換え型血液凝固第VIII因子製剤  
乾燥人血液凝固第VIII因子製剤  
遺伝子組換え型血液凝固第IX因子製剤  
乾燥人血液凝固第IX因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）  
性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤  
性腺刺激ホルモン製剤  
ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体  
ソマトスタチンアナログ  
顆粒球コロニー形成刺激因子製剤  
インターフェロンアルファ製剤  
インターフェロンベータ製剤  
ブプレノルフィン製剤  
抗悪性腫瘍剤  
グルカゴン製剤  
グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト  
ヒトソマトメジンC製剤  
エタネルセプト製剤  
ペグビソマント製剤

スマトリプタン製剤  
グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン  
塩酸塩配合剤  
アダリムマブ製剤  
テリパラチド製剤  
アドレナリン製剤  
ヘパリンカルシウム製剤  
アポモルヒネ塩酸塩製剤  
セルトリズマブペゴル製剤  
トシリズマブ製剤  
メトレプレチン製剤  
アバタセプト製剤  
pH 4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤  
アスホターゼ アルファ製剤  
グラチラマー酢酸塩製剤  
セクキヌマブ製剤  
エボロクマブ製剤  
ブロダルマブ製剤  
アリロクマブ製剤  
ベリムマブ製剤  
イキセキズマブ製剤  
ゴリムマブ製剤  
エミシズマブ製剤  
イカチバント製剤  
サリルマブ製剤

スマトリプタン製剤  
グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン  
塩酸塩配合剤  
アダリムマブ製剤  
テリパラチド製剤  
アドレナリン製剤  
ヘパリンカルシウム製剤  
アポモルヒネ塩酸塩製剤  
セルトリズマブペゴル製剤  
トシリズマブ製剤  
メトレプレチン製剤  
アバタセプト製剤  
pH 4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤  
アスホターゼ アルファ製剤  
グラチラマー酢酸塩製剤  
セクキヌマブ製剤  
エボロクマブ製剤  
ブロダルマブ製剤  
アリロクマブ製剤  
ベリムマブ製剤  
イキセキズマブ製剤  
ゴリムマブ製剤  
エミシズマブ製剤  
イカチバント製剤  
サリルマブ製剤

デュピルマブ製剤  
インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤  
ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤  
遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤  
ブロスマブ製剤  
メポリズマブ製剤  
オマリズマブ製剤  
テデュグルチド製剤  
サトラリズマブ製剤  
ガルカネズマブ製剤  
オフアツムマブ製剤  
ボソリチド製剤  
エレヌマブ製剤  
アバロパラチド酢酸塩製剤  
カプラシズマブ製剤  
濃縮乾燥人 C1-インアクチベーター製剤  
フレマネズマブ製剤  
メトトレキサート製剤  
チルゼパチド製剤  
ビメキズマブ製剤  
ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤  
ペグバリアーゼ製剤  
ラナデルマブ製剤  
ネモリズマブ製剤  
ペグセタコプラン製剤

デュピルマブ製剤  
インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤  
ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤  
遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤  
ブロスマブ製剤  
メポリズマブ製剤  
オマリズマブ製剤  
テデュグルチド製剤  
サトラリズマブ製剤  
ガルカネズマブ製剤  
オフアツムマブ製剤  
ボソリチド製剤  
エレヌマブ製剤  
アバロパラチド酢酸塩製剤  
カプラシズマブ製剤  
濃縮乾燥人 C1-インアクチベーター製剤  
フレマネズマブ製剤  
メトトレキサート製剤  
チルゼパチド製剤  
ビメキズマブ製剤  
ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤  
ペグバリアーゼ製剤  
ラナデルマブ製剤  
ネモリズマブ製剤  
ペグセタコプラン製剤

ジルコプランナトリウム製剤	(新設)
コンシズマブ製剤	(新設)